お知らせします

小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

問合せ　職員課☎042（346）9514

1　職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数（平成23年４月１日現在）

条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は911人です。

任命権者	定数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	11人		11人
市長部局	788人	705人	11人	716人
教育委員会	268人	187人		187人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	（3人）	（3人）		（3人）
計	1,075人	911人	11人	922人

※（　）の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。
※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数（平成23年４月１日現在）

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員

役職	全体	男	女
部長および部長相当職	19人	18人	1人
課長および課長相当職	52人	48人	4人
課長補佐および課長補佐相当職	68人	52人	16人
係長および係長相当職	141人	103人	38人
主任職	186人（55人）	89人（52人）	97人（3人）
主事職	369人	164人	205人
計	835人（55人）	474人（52人）	361人（3人）

②技能労務系職員

役職	全体	男	女
統括技能長職	0人	0人	0人
技能長職	16人	0人	16人
技能主任職	60人（5人）	3人（3人）	57人（2人）
主事職	11人	2人	9人
計	87人（5人）	5人（3人）	82人（2人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等（平成22年４月２日～平成23年４月１日）

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	平成22年4月1日現在職員数	採用等の状況				退職等の状況						平成23年4月1日現在職員数	前年度比較
		平成22年4月2日～23年3月31日	平成23年4月1日	他団体からの派遣戻り	計	定年	勧奨	普通等	他団体への派遣	計			
職員数	917人（62人）	5人	36人（12人）	3人（1人）	44人（13人）	22人	6人	10人（15人）	1人	39人（15人）		922人（60人）	5人（▲2人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2　職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況（平成22年度）

平成22年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務	平成22年５月９日	117人	5人
一般事務（身体障がい者対象を含む）	平成22年９月19日	100人	14人
一般事務（民間経験者対象）	平成22年10月24日	169人	2人
一般事務（身体障がい者対象）	平成22年12月５日	2人	0人
一般技術（土木）		14人	2人
一般技術（建築）		14人	2人
保育士		55人	9人
保健師		9人	2人
一般事務	平成22年12月12日	251人	5人
計		731人	41人

3　職員の給与の状況

(1)職員の平均給料月額および平均年齢（平成23年４月１日現在）

平成23年４月１日現在、手当を除いて職員に支給される給料の１人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	333,511円	41.1歳
技能労務職	322,344円	47.6歳

※詳細は、市報平成23年12月５日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページからもご覧になれます。

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（平成23年４月１日現在）

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午から１時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。
※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等（平成23年４月１日現在）

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

なお、年次休暇の平成22年の平均取得日数は10.8日です。

5　職員の分限および懲戒処分の状況（平成22年度）

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の４種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の４種類があります。

平成22年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	39件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

6　職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

7　職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修（平成22年度）

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分		受講者数	主な研修内容等
東京都市町村職員研修所	一般研修	308人	新任および職層別・経験年数別の研修
	実務研修等	245人	政策・法務、情報処理、情報倫理、税務、子育て支援、保育士、男女共同参画社会形成等
その他派遣研修		123人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修		1,126人	職層別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事考課等

(2)勤務評定（平成22年度）

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年、評定を行っています。

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定対象人数	864人（59人）

※（　）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

8　職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等（平成22年度）

公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成22年度の発生状況は、右表のとおりです。

区分	傷病	死亡
公務災害	8件	0件
通勤災害	2件	0件

(3)健康診断等（平成22年度）

職員の健康管理のため、毎年、健康診断等を実施しています。平成22年度の実施状況は、右表のとおりです。

区分	受診者数
定期健康診断	728人
その他検診（※）	413人

※ＶＤＴ健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診。

9　公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求（平成22年度）

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成22年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て（平成22年度）

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。平成22年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理（平成22年度）

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談を行うことができます。平成22年度の苦情処理は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度末未処理件数
0件	0件	0件

シリーズ　③学童クラブ

行政コストの公表

３回目は学童クラブ事業について、平成22年度の事務事業評価結果を基に、市のサービスに係る経費（行政コスト）をお知らせします。

市では、保護者が働いている、病気にかかっているなどの理由で、放課後に面倒をみることができない小学校低学年の児童を、放課後の一定の時間、各市立小学校に設置された学童クラブでお預かりし、児童の事故防止と心身の健全育成に努めています。

学童クラブ事業の経費では、支出の主なものは、学童クラブ指導員などに係る人件費や、臨時職員の賃金、光熱水費、おやつ代などです。収入の主なものは、学童クラブ入所児童の保護者が負担する学童クラブ費と東京都からの補助金で、学童クラブ費は児童１人当たり年間66,000円となっています。

	総コスト（事業費＋人件費）	収入	成果指標	活動指標	成果単位コスト	活動単位コスト
			平均在籍児童数	年間開設日数	児童１人当たり	全クラブ１日当たり
平成20年度	314,378千円	137,872千円	1,114人	293日	282千円	1,073千円
平成21年度	321,273千円	146,819千円	1,147人	292日	280千円	1,100千円
平成22年度	324,853千円	156,005千円	1,114人	293日	292千円	1,109千円

平成22年度の学童クラブは293日開設しましたが、その成果としての平均在籍児童数は1,114人でした。平均在籍児童数は目標値である1,120人の定員に近い数字で推移していることから、必要な児童に対して、安定した学童クラブサービスが提供されており、放課後の児童の健全育成が図られたといえます。

総コストを実績で割り返した単位コストは、前年度より増えています。主な要因としては、学童クラブでの多様なニーズに対応するため、臨時職員賃金などが増えたことが挙げられます。なお、総コストから収入を差し引いた、純粋に市が負担する経費は年々減少しています。

ご意見・ご感想をお寄せください
FAX 042（346）9513、✉ zaisei@city.kodaira.lg.jp
問合せ　財政課☎042（346）9504

シルバーピア入居者募集

高齢者向け都営住宅

◆あき家地元割当　市内にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、都営住宅（シルバーピア）の入居者を募集します。

抽選により当選した方を資格確認したうえで入居予定者として決定します。

※シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるよう配慮された住宅です。

募集戸数　右下表のとおり

申込みできる方　次の①～④のすべてに該当する方

①市内に３年以上住所を有する65歳以上（外国人登録者を含む）

②所得が、単身用は２百56万８千円以下、２人世帯用は２百94万８千円以下である

③▽単身用：現に同居する親族がいない　▽２人世帯用：同居親族が65歳以上（ただし、配偶者はおおむね60歳以上）

④住宅に困っている

※詳しくは、申込案内をご覧ください。

※平成24年２月に東京都が募集する都営住宅に応募した方も、今回の地元割当募集に申込みできます。

※申込みの際は、50円切手を持参してください。

申込用紙配布・受付期間　２月27日（月）までの午前８時30分～午後５時（土曜・日曜日を除く）

配布場所　高齢者福祉課（健康福祉事務センター２階）、東部・西部出張所、動く市役所

申込み　受付期間中に、問合せ先へ持参

問合せ　高齢者福祉課☎042（346）9642

募集する都営高齢者住宅（シルバーピア）

所在地（住宅名）	区分	募集戸数	間取り	専用面積	予定使用料(円)
小川西町２－２（小川西町二丁目）	単身用あき家	2	和６、ＤＫ	32.01㎡	15,300～30,000
小川西町５－39（小川西町五丁目）		2		32.01㎡	15,100～29,800
学園東町57－２（学園東町第２）		1		31.87㎡	14,900～29,200
学園西町１－36（学園西町一丁目第２）		2		33.08㎡	15,900～31,300
花小金井４－21（花小金井四丁目）		3		35.77㎡	18,400～36,100
小川西町４－18（小川西町四丁目）	２人世帯用あき家	2	和６、和６、ＤＫ	58.48㎡	29,700～58,300
小川西町５－39（小川西町五丁目）		1		54.97㎡	26,000～51,100

※入居はいずれも平成24年８月です。

小平駅北第一・第二有料自転車駐車場の管理者の変更と定期利用の申込み

小平駅北第一・第二有料自転車駐車場は、これまで㈱自転車駐車場整備センターが管理運営をしていましたが、４月１日から小平市営有料自転車駐車場として、日本環境クリアー㈱が管理運営をします。また、移管に伴い４月１日以降の定期利用の申込み受付を行います。

定期利用受付日程

▽３月３日（土）・４日（日）　午前９時～午後６時　小平駅北第二有料自転車駐車場管理棟

▽３月５日（月）～31日（土）　午前９時～午後８時　小平駅南口有料自転車駐車場管理棟

※４月１日（日）以降は、午前６時30分から午後８時まで、小平駅北第一有料自転車駐車場管理棟で受付。

※３月31日まで定期利用している方も、改めて申込みが必要です。

※先着順、定数になりしだい締め切ります。

利用料金　右上表のとおり

持ち物　定期利用料、住所の確認ができるもの、学生の場合は学生証または入学を証明できるもの

問合せ　交通対策課☎042（346）9549、日本環境クリアー㈱049（278）1108

有料自転車駐車場料金表　（単位：円）

名称	種別	定期利用（１か月）一般	定期利用（１か月）学生	一時利用（１日）
小平駅北第一	自転車	1,100	800	100
小平駅北第二	自転車	900	700	
	第一種原付	2,000		150
	第二種原付	2,500		

※小平駅北第二有料自転車駐車場は、自転車の一時利用はできません。
※第一種原付は、排気量が50cc以下の原動機付自転車です。
※第二種原付は、排気量が50ccを超え、125cc以下の原動機付自転車です。

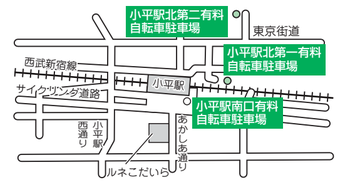

青少年育成団体の指導者などは賠償責任保険の手続きを

青少年対策地区委員会やＰＴＡなどが行う社会奉仕活動に参加しているときや、スポーツなどの青少年育成活動の指導中に事故が起きた場合、ボランティア個人が過失責任を問われ、賠償責任を負うことがあります。

万一の事故に備え、該当する方は、手続きをしてください。

適用期間　平成24年４月１日の午前４時～平成25年４月１日の午前４時

費用　無料（市が全額負担）

対象　▽ＰＴＡなどが行う社会奉仕活動の参加者　▽少年野球、少年サッカー、子ども会、ＰＴＡ、青少年対策地区委員会などの各種団体での青少年育成活動のボランティア指導者

補償限度額　▽賠償責任補償…対人１億円、対物２千万円　▽見舞金補償…死亡・後遺障害百万円、入院20万円、通院６万円

申込書配布・受付　▽生涯学習推進課…随時　▽市民総合体育館、東部・西部出張所、動く市役所…３月30日（金）まで

問合せ　生涯学習推進課☎042（346）9834

こだいら就職情報室

仕事探しをサポート

市とハローワーク立川との連携で開設している、こだいら就職情報室では、パソコンによる簡単な操作で求人情報を検索できます。また、専門の相談員による職業相談や職業紹介も行っています。

利用時間　月曜～金曜日　午前９時～午後５時（祝日、年末年始を除く）

ところ　福祉会館３階

問合せ　こだいら就職情報室☎042（344）1215

花と緑のまち　小平　⑱花小金井駅北口花壇

日立国際電気テクノサービスのボランティアスタッフと小平市園芸組合によって整備、植栽が行われています。

花壇は年に２回、季節の花の植栽を行っています。しだれ桜の周りに、パンジー、ビオラ、葉ボタン、ガーデンシクラメンなど冬から春に咲く花を植えました。寒さに負けず美しく咲く花たちが、駅を利用する多くの方の目を楽しませてくれています。

オープンガーデン所在地　花小金井１－９先

開放日　通年

問合せ　☎042（346）9581
小平市グリーンロード推進協議会事務局

フォトニュース

高校生科学技術チャレンジの受賞者が表敬訪問

第９回高校生科学技術チャレンジ（ＪＳＥＣ2011）で上位３賞であるグランドアワードのうち「科学技術振興機構賞」を受賞した井戸川直人さん（創価高等学校２年生）が、受賞の報告のため小平市長を表敬訪問しました。

井戸川さんは、まだ生態が詳細に解明されていない、ほかの種類のアリの巣に寄生するトゲアリに関心を持ち、「トゲアリの一時的社会寄生」をテーマに５年間に渡り研究を続けました。

今後、５月にアメリカのピッツバーグで行われるＩＳＥＦ（国際学生科学技術フェア）で研究内容を発表する予定です。